

平成25年度平内町歳入歳出決算の状況について ~わが町の家計簿~

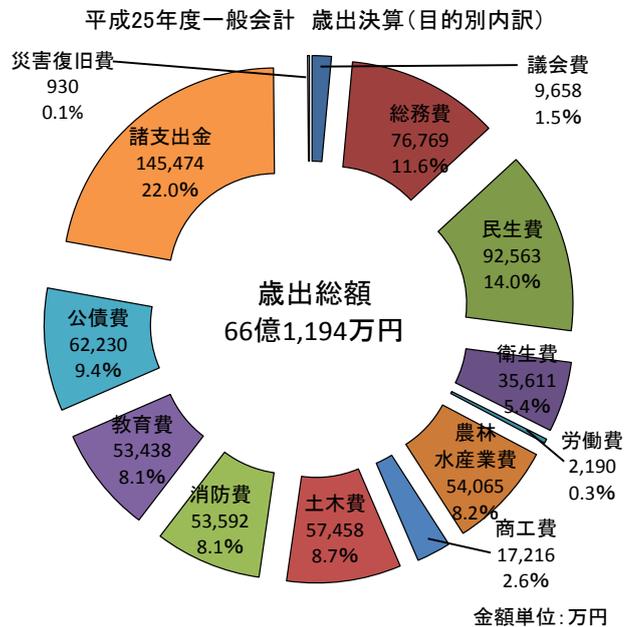
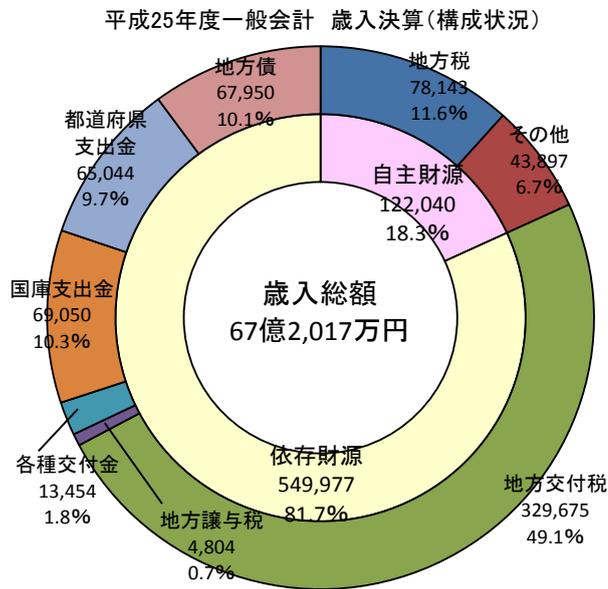
9月に開会された第3回町議会定例会で、平成25年度の一般会計と特別会計の決算審議を行い、全会計が「認定」されました。

一般会計の歳入は、67億2,017万1,899円（対前年度比5.3%の増）、歳出は66億1,194万3,715円（対前年度比5.5%の増）となり、1億822万8,184円が残額となりました。この残額のうち、繰越明許費（注1）の一般財源2,080万5千円を差し引いた中から、地方自治法及び地方財政法の規定により1,100万円を財政調整基金（注2）に、3,400万円を公共施設等整備基金にそれぞれ積み立て、4,242万3,184円を平成26年度へ繰り越しました。

歳入については、皆さんから納めていただいた町税や使用料など町が独自で調達するお金（自主財源）が約18.3%であるのに対し、地方交付税や国・県からの負担金等や町債等のお金（依存財源）は約81.7%と全体の8割以上を占めています。

また、歳出については、特別会計の不足分を補うための繰出金を含む諸支出金が約22.0%、大規模な事業を行うために借入れしたお金（町債）の償還金である公債費が約9.4%となっています。

財政状況は比較的安定しているように見えますが、ここ数年は毎年度、町の貯金にあたる財政調整基金等を取り崩して収支を均衡させている状況にあり、単年度ベースでの実質収支は平成23年度以降赤字が続いているのが現状です。今後もより一層の経費削減に努めるとともに、並行して新たな歳入の確保策を模索しながら、単年度での収支についても黒字化できるよう財政運営に取り組んでいく必要があります。



平成25年度特別会計の決算額

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	19億3,895万円	19億2,795万円
平内中央病院事業会計収益的収支	11億2,487万円	11億3,936万円
平内中央病院事業会計資本的収支	1億2,231万円	1億7,136万円
水道事業会計収益的収支	2億9,666万円	2億2,839万円
水道事業会計資本的収支	1億2,770万円	2億7,628万円
特殊索道事業特別会計	3,147万円	3,070万円
農業集落排水事業特別会計	1億3,347万円	1億3,230万円
漁業集落環境整備事業特別会計	2億4,148万円	2億4,082万円
公共用地先行取得事業特別会計	486万円	486万円
公共下水道事業特別会計	3億3,526万円	3億3,423万円
介護保険特別会計	13億2,504万円	12億8,565万円
後期高齢者医療特別会計	2億6,094万円	2億5,929万円

※端数処理は、万単位で行っている。

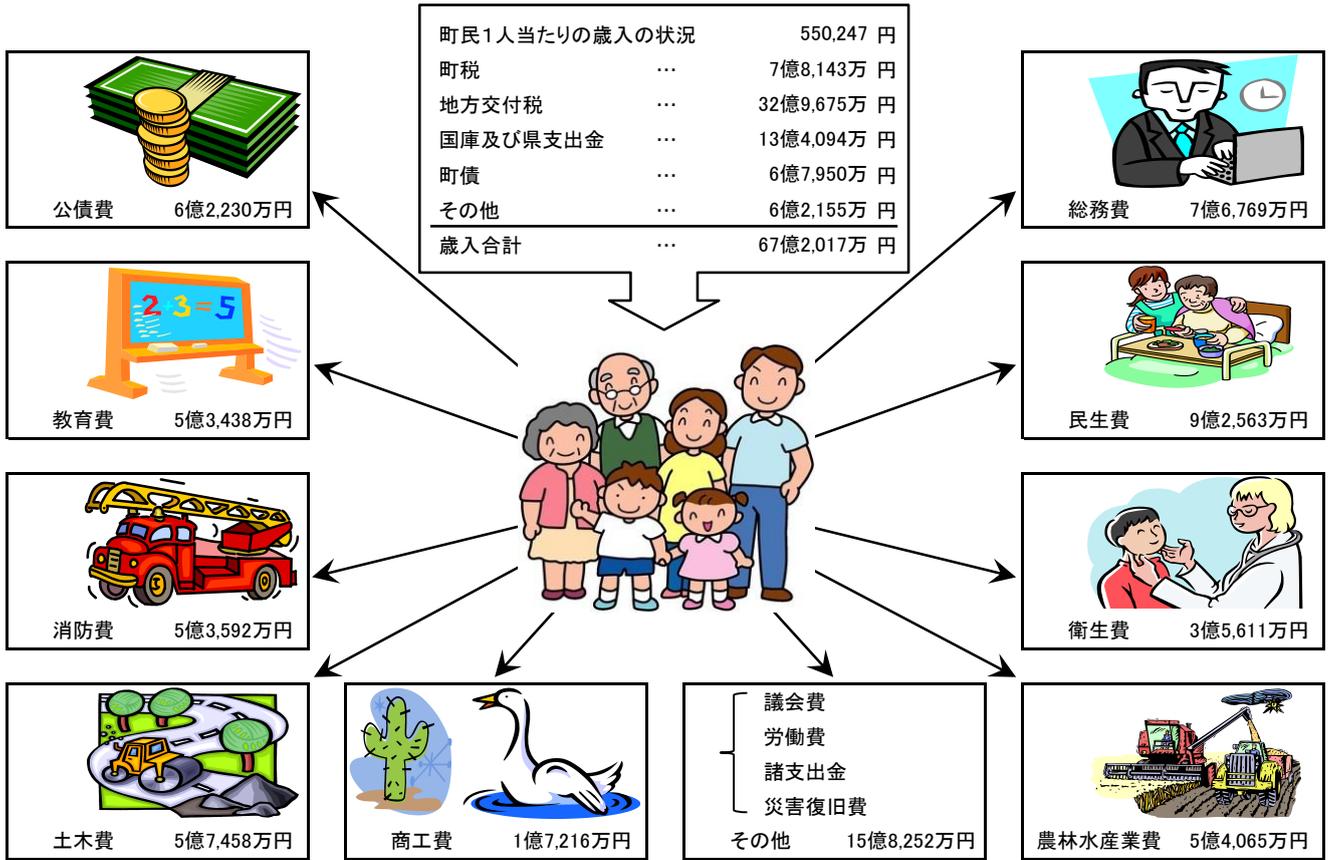
平成25年度一般会計の主な歳出内訳

生活路線バス及びスクールバス運行委託料	1億751万円
参議院議員通常選挙費	983万円
重度心身障害者医療費	2,418万円
介護・訓練等給付費	2億121万円
児童手当	1億4,633万円
保育所運営費	3億5,626万円
各種予防接種、検診及び健康診査等委託料	3,805万円
乳幼児・子ども医療給付費	2,883万円
ゴミ焼却業務・ゴミ(粗大・不燃・リサイクル)収集等業務委託料	6,671万円
し尿処理施設管理運営費負担金	6,954万円
農業振興支援各種補助金(経営体育成、青年就農等)	2,393万円
漁港建設事業費	1億7,705万円
除排雪委託料	9,284万円
道路新設改良費	8,175万円
橋梁維持費	5,245万円
(仮称)藤沢団地建替事業	1億6,772万円
青森地域広域消防事務組合負担金	2億6,408万円
長期債元利償還金	6億2,218万円
特別会計繰出金	14億2,127万円

(注1) 歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出を終わらない見込があるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に限り繰り越して使用することができるものをいう。

(注2) 災害対策の財源やその他緊急を要する事業の財源に充てるため、積立したものをいう。

町民1人当たり(注3)の歳出の状況 541,386 円



(注3)人口については、平成26年3月1日現在の住民基本台帳人口(12,213人)による。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率の状況及び資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されたことに伴い、平成19年度決算分から、財政指標(注4)の公表が義務付けられています。平内町における各財政指標は公表以来、これまでと同様に判断基準を超える比率はありませんでした。しかしながら、病院事業においては経営の抜本的見直しを行い、人員の増や設備の見直し・更新等に着手したことから先行投資として歳出が膨らみ、平成25年度決算では資金不足額が生じ、資金不足比率が算定されたところであります。今回の経営改善により、今後、収益の増が見込まれておりますが、公営企業会計として独立採算の確立に向け、より一層の経営改善が必要となります。

なお、仮に各財政指標がある一定基準を上回った場合には、財政健全化計画等の策定義務が生じ、それらの計画に基づき財政の健全化を図ることとなります。

各指標の名称	平成25年度	平成24年度(参考)	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	11.5%	12.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	85.6%	97.3%	350.0%	—

※実質赤字額、連結実質赤字額又は資金不足額が無い場合、および実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」で表示している。

特別会計ごとの資金不足比率の状況	平成25年度	平成24年度(参考)	経営健全化基準(早期健全化基準相当)
水道事業会計	—	—	20.0%
国民健康保険平内中央病院事業会計	1.8%	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0%
漁業集落環境整備事業特別会計	—	—	20.0%
特殊索道事業特別会計	—	—	20.0%

(注4)「実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率」の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めている。これらについて一定基準を上回る(悪化する)と「早期健全化団体」、さらに上回る(悪化する)と「財政再生団体」となる。なお、公営企業会計の指標としては「資金不足比率」がある。資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

実質赤字比率: 福祉・教育など、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計等」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものの。

連結実質赤字比率: 全ての会計の赤字や黒字を合算(連結)し、赤字の場合にその程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものの。

実質公債費比率: 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したものの。

将来負担比率: 町の一般会計の借入金や将来支払うことになる可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したものの。

資金不足比率: 公営企業会計ごとの資金不足をその事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示したものの。